

第2回横浜市寿生活館指定管理者選定評価委員会議事録

1	日時	平成27年8月24日(月) 13:25～16:00
2	開催場所	関内新井ビル8階会議室
3	出席者	選定評価委員：新保委員長、川崎委員、隅田委員、三浦委員、横山委員 (5人) 事務局：小林援護対策担当課長、深川担当係長、池田職員(3人)
4	欠席者	なし(0人)
5	議題	指定管理候補団体の決定
6	開催形態	非公開
7	決定事項	指定管理者候補団体として公益財団法人寿町勤労者福祉協会を選定した。

議事

■経過説明

第1回選定評価委員会後からの経過について事務局より説明を行った。7月28日から7月30日まで公募申込受付を行い、1団体から応募があったことを報告。

最低基準を6割とした。

■プレゼンテーション

応募団体による30分間の応募内容についてのプレゼンテーション。

■ヒアリングでの主な質問と意見

応募団体への質疑応答。

<施設の特徴について>

(質問) 近隣に所在する福祉施設である寿町総合労働福祉会館とはどのような役割の違いがあるか?

(回答) 寿町総合労働福祉会館では診療所や周辺住民の日常の居場所となる娯楽室など、医療及び福利厚生を担う場所である。一方、寿生活館では寿町総合労働福祉会館同様の娯楽室の他に洗濯機やシャワーなど日常生活における衛生面での支援となる機能を提供している。また、周辺地区に不足している子どもや女性の日常の居場所となる部屋も提供している。

(質問) 近隣に所在する寿町総合労働福祉会館では浴場を運営しているが、同様にシャワー室を提供している寿生活館にはどのような特徴があるか?

(回答) 寿生活館では無料でシャワーを提供しており、住居のない方など、生活に困っている方にも使っていただけるという点で異なっている。

<防災に対する取り組みについて>

(質問) 寿生活館で行っている防災訓練には施設利用者も参加しているか?

(回答) 利用者に対する声かけは行っているが、未だ参加はない状況である。今年度については生活館1階の保育園や2階の町内会館と合同の施設全体訓練を計画している。

(質問) 消防の立ち入り検査は行っているか?

(回答) 委託業者の消防設備点検のみ行っており、消防の立ち入り検査は行っていない。地区内には防災拠点運営委員会があり、年に一度の消防訓練への参加など、防災を始めとした取り組みについては寿生活館も参加している。

(質問) 子供向けの部屋には物品が多いが、災害時に転落するなどといった恐れはないか？

(回答) 通路の整理や、物品収納のための棚の新設等の対応は随時行っている。安全性の担保については今後も課題であると考えている。

(意見) 子どもたちにとっては楽しい空間であると把握している。危険のないように努めていただきたい。

<利用者のニーズの把握について>

(質問) 寿生活館では第三者委員を設置しているが、利用者から直接連絡を取れるようになっているか？

(回答) 現状ではなっていない。第三者委員は頻繁に寿生活館を訪れているが、連絡の窓口については検討していく。

(質問) シャワー室の利用者等と比べると、利用者アンケートの対象者数が少ないが、これはなぜか？

(回答) アンケート用紙を手渡すだけでは回答が得られないことが多い。今でも職員が直接聞き取りを行う取り組みは行っているが、今後もより多くの意見を得られるよう引き続き努力を継続する。

<施設の人件費について>

(質問) 施設の人件費はどのようになっているか？

(回答) 平成24年度までは常勤職員4名及び常勤嘱託員1名の体制であったが、現在は常勤職員2名及び常勤嘱託員3名としており、人件費を抑えている。

<団体の財務及び運営状況について>

(質問) 団体の運営する寿町総合労働福祉会館での施設貸付事業収入が施設利用者数から見ると少ないが、収支は見合っているか？

(回答) 浴場等については委託事業としてテナントのような扱いとなっており、売り上げは協会に直接入る形にはなっていない。

(質問) 施設貸付事業を収益事業という観点からとらえ、収入を底上げしたうえで他の事業に回していくような運営はできないか？

(回答) 浴場については、寿地区住民に入浴施設を提供するために他地区から誘致して経営していただいている経緯もあり、現状では難しい。

(質問) 過去の経緯もあるだろうが、現状で事業としての採算が取れていないが、どのように考えるか？

(回答) 寿町総合労働福祉会館では過去にも売店等様々な施設が入居していたが、その時々
のニーズを考慮し、役割を果たしたと考えられる施設については廃止をしてきている。寿
地区内では浴槽を備えた施設が少なく、公衆衛生的な観点からも現時点で浴場の必要性はあ
ると考えている。

(意見) 一般的な視点から見た時にも理解が得られるよう、ニーズを反映したうえで収支の
バランスを考慮した事業展開に徐々に転換していただきたい。

■ 審査結果

各委員が審査を行い、事務局が集計。結果は以下のとおり。

総得点 386点 得点率 77.2%

委員会の定める最低基準である6割(300点/500点満点)を上回る結果。

■ 指定候補者選定

集計結果を受け、横浜市寿生活館の次期指定候補管理団体として公益財団法人寿町勤労者
福祉協会を選定した。

■ 選定結果報告書

横浜市寿生活館の選定結果報告書については、新保委員長の提案により、審査にあたり各
委員から述べられた意見を事務局で取りまとめ、案を作成した上で委員長に一任して確定す
ることとした。

以上